

赤穂商工会報

発行日 2019. 2. 1
(第532号)

会員数 (1月1日現在)
法人 406
個人 571
計 977

発行 赤穂市加里屋68-9
赤穂商工会議所
TEL 0791-43-2727

会員事業所訪問

開業されて約1年が経過された事業所を訪問し、今後の抱負をお聞きしました。



㊦店長 鈴木さん ㊧副店長 近藤さん

当初は戸惑ってばかりでしたが、もうすぐ開業から一年を迎えますが、もうそんなに経ったのか

Q. 開業からおおよそ一年が経とうとしていますか？

A. コメダ珈琲店は「くつろぐ、いちばんいいところ」というコンセプトのもと、全国各地に展開している喫茶店チェーンで、元々興味がありました。是非、地元赤穂でコメダ珈琲店を開業したいと思っていました。縁あって開業することができました。

Q. 開業したきっかけは？

A. コメダ珈琲店は「くつろぐ、いちばんいいところ」というコンセプトのもと、全国各地に展開している喫茶店チェーンで、元々興味がありました。是非、地元赤穂でコメダ珈琲店を開業したいと思っていました。縁あって開業することができました。



笑顔の接客がモットー

Q. 今後の抱負を

A. お客様から「ここが赤穂で一番くつろぐわ」と言われるよう、スタッフ一同明るい笑顔で接客していきます。是非一度ご来店ください。

Q. お店の経営を続けていくうえで普段心掛けていることは？
A. やはり一番は「笑顔の接客」ですね。お店のコンセプトにあるとおり、お客様にとって「くつろぐ、いちばんいいところ」を実現するために、もっとも大切なことだと思っています。

という思いです。今はありがたいことに徐々に常連さんも増え、日々やりがいを感じています。

相談無料・秘密厳守

経営なんでも相談会

日時 平成31年2月19日(火)
午後1時～4時
場所 赤穂商工会館 4階 大ホール
(創業・経営相談は1F 相談室)

金融相談 <日本政策金融公庫国民生活事業>
「事業資金を借りたい」、「返済の条件を見直したい」、「教育ローンを利用したい」など金融に関することなら何でもご相談いただけます。

法律相談 <弁護士>
「売掛金の回収ができずに困っている」、「製造、販売契約の仕方がよくわからない」など経営上発生するトラブルや紛争対処などのご相談に応じます。

社会保険労務士相談 <社会保険労務士>
年金、社会保険、労働保険手続・時短、雇用対策など労務全般、雇用調整助成金など各関連助成金についてもどうぞ。

パソコン相談 <赤穂商工会議所職員>
インターネットや電子メールの設定や使い方、Word、Excelの使い方、ホームページの作成方法などお気軽にご相談下さい。

創業・経営相談 <赤穂商工会議所職員>
開業計画書の作成、開業資金の調達方法、帳簿のつけ方・申告の仕方、開業・開店に関する各種届出、従業員採用に伴う手続きなどのご相談に応じます。

■お問合せ先：赤穂商工会議所 中小企業相談所まで
TEL 43-2727 FAX 45-2101

申告の準備はお早めに！

決算・消費税申告相談会のご案内

平成30年度の確定申告(決算・消費税申告)の時期となりました。所得税の申告期限は3月15日(金)、消費税の申告期限は4月1日(月)です。

毎年申告の期限間近になりますと混雑が予想されますので、お早めに準備し、個別相談会をご利用いただきますようご案内致します。

★相談員

近畿税理士会相生支部税理士

★持参品

決算申告相談の方

○決算書・申告書

【平成30年分・29年分控】

○各種控除証明書

【生命保険、地震保険、小規模企業共済など】

○各種帳簿、月別集計表

○社会保険

【国民年金(基金)、国民健康保険等】の支払保険料の証明書書類

○医療費と住宅取得控除をされる方は関係書類

○認印

★日時

平成31年3月4日(月)・5日(火)

両日とも午前10時～午後4時

★場所

赤穂商工会館 3階小研修室

○認印

★日時

平成30年2月26日(火)・28日(木)および3月1日(金)～3月14日(木)

※土・日曜、祝日除く

17:30～19:30

★場所

赤穂商工会館 1階相談室、3階小研修室

★相談員

当所経営指導員等

★相談内容

税務、金融、労務、経理、経営相談全般

★申込先

赤穂商工会議所 中小企業相談所まで (TEL 43-2727)

相談時間延長します！

確定申告・経営相談などお気軽にご相談下さい。 夜間経営相談会のお知らせ

当所では、下記日程において確定申告や事業資金のご融資など、経営全般にわたる夜間経営相談会を開催致します。ぜひ、この機会にご利用下さい。

日 時 2月26日(火)・28日(木)および3月1日(金)～3月14日(木)
※土・日曜、祝日除く
17:30～19:30

場 所 赤穂商工会館 1階相談室、3階小研修室

相 談 員 当所経営指導員等

相 談 内 容 税務、金融、労務、経理、経営相談全般

申 込 先 赤穂商工会議所 中小企業相談所まで (TEL 43-2727)

【振替納税を希望される方は金融機関の届出印】

○計算機・筆記用具

消費税込申告相談の方

○消費税込申告書

【平成30年分・29年分控】

○平成30年分・28年分決算書

【白色申告の方は収支内訳書】

○各種帳簿

○認印

【振替納税を希望される方は金融機関の届出印】

★消費税の申告が必要な方

① 基準期間(平成28年分)の課税売上高が1,000万円を

超える方

② 基準期間(平成28年分)の課税売上高が1,000万円以下で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

③ ①、②に該当しない場合で、特定期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日までの期間)の課税売上高が1,000万円を超える方。

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

★申込・お問い合わせ先

赤穂商工会議所 (TEL 43・2727) まで

赤穂経営者協会事務担当者会

労務研究会を開催

赤穂経営者協会事務担当者会では、1月17日に労務研究会を開催。経済産業省 近畿経済産業局 総務企画部 中小企業政策調査課より、細川洋一氏(課長)、黒木啓良氏(課長補佐)、湯川一誠氏(調査員)を講師に迎え、人手不足下における関西中小企業の人材確保の実態等について講話いただきました。

高卒、大卒採用及び女性、シニアの就労等を含めた関西における人材定着の実態や人材確保に成功している企業の特徴等を説明いただき、参加者にとって人材確保に対する理解を深めるよい機会となりました。

講師の方々



赤穂販売士協会

義士祭前日清掃を開催

赤穂販売士協会(有吉慶益会長 赤穂ロイヤルホテル)で

は、12月13日(木)に義士祭前日清掃を開催しました。

義士祭に伴い赤穂駅前から商店街にかけて、観光客の方に商店街等の店舗を気持ちよく利用していただけることを目的とし、この度で4回目の実施となりました。

当日は当協会会員を含め6名が参加し、タバコの吸殻・植木の中の空き缶やお菓子の袋等を拾い、義士祭の会場周辺の美化に努めました。



より良い義士祭を目指して

さんもく楽市出店募集中!!

当所では、毎月第三木曜日にいきつき広場にて、市街地の賑わいや、店舗と消費者の交流のため、「加里屋さんもく楽市」を開催しています。

自慢の商品の販売に毎月出店や、時期・季節で隔月など、ご都合に合わせた出店が可能です。出張販売に、ファンの獲得に、ぜひさんもく楽市をご利用ください。

皆様からの出店のお申込をお待ちしています。

- 開催日**：毎月第三木曜日（8月を除く）
- 出店資格**：当所会員もしくは赤穂にぎわいづくり
商人会加盟店であること
- 出店料**：2,000円/月
- 申込期限**：開催月前月の月末まで
※3月の申込期限は2月28日（木）

お問合せ
赤穂商工会議所 総務課 前田 TEL：0791-43-2727

会員優待サービス券 次回4月発行！ 掲載事業所募集中!!

当所では、会員サービスの一環として、会員の皆様を対象とした「会員優待サービス券」を発行しております。この事業は会員間で各種割引などの優待サービスを提供し合うことにより、掲載事業所と利用者へ相互メリットが見込まれ、消費の拡大と街の活性化を目指しているものです。

次回4月の発行に向け、掲載していただける事業所を募集しております。

参加事業所からは多くの方にご利用いただいている、利用者からは発行を楽しみにしているとの声が寄せられております。

お申込お待ちしております！

《会員優待サービス券見本》



- 《掲載料》 無料
- 《発行形態》 当所会報への折込・約1,200部
- 《発行回数》 年4回（4月・7月・10月・12月）
- 《掲載内容》 ①優待内容 ②提示条件 ③事業所名
④住所 ⑤電話番号 ⑥営業時間
⑦定休日・・・等

※先着順で受付し、定数になり次第締め切ります。
※公序良俗に反するもの、その他当所が適当でないと思われるものは掲載いたしません。

お問合せ
赤穂商工会議所 総務課 ほんそう 本惣 TEL：0791-43-2727

飛躍の年を祈念 平成31年 新年交礼会を開催



互いの飛躍を誓いました

1月4日、赤穂ロイヤルホテルにて当所をはじめ赤穂市・赤穂市議会・赤穂市自治会連合会が主催する平成31年新年交礼会を開催した。当所からは正副会頭をはじめ会員事業所、企業の幹部など約60名が出席、赤穂市長をはじめ関係者あわせて約200名が参加した。国歌斉唱に続き、主催者を代表して赤穂市長、赤穂市議会議長、来賓を代表して衆議院議員、県会議員のあいさつの後、当所大木会頭による乾杯の発声が行われ、飛躍の年を誓いました。

2018年度 標準者賃金・諸手当関係実態調査結果

姫路・赤穂経営者協会、相生商工会議所、姫路地域・相生雇用開発協会が会員企業を対象に実施した、標準者賃金の調査結果をお知らせします。
調査機関：平成30年10月～12月
回答社数：167社
※1か月所定労働時間内賃金（税込）、諸手当含まず

学歴	職種	性別	年齢	勤続年数	扶養家族	所定労働時間内賃金
大学卒	事務・技術職	男性	30	8	2	265,465
			40	18	3	363,390
			45	23	3	409,989
		女性	50	28	2	433,061
			30	8		239,624
			40	18		307,718
高校卒	事務・技術職	男性	45	23		349,866
			50	28		369,763
			30	12	2	252,818
		女性	40	22	3	319,472
			45	27	3	328,058
			50	32	2	382,115
	技能職	男性	30	12		224,478
			40	22		279,135
			45	27		277,574
		女性	50	32		317,859
			30	12	2	248,013
			40	22	3	305,872
	男性	45	27	3	350,159	
		50	32	2	355,447	
		30	12		226,001	
	女性	40	22		284,809	
		45	27		291,839	
		50	32		340,339	

※所定労働時間内賃金とは、1か月所定の労働日・労働日数を皆勤した場合に支払われる税込額で、時間外手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、交替制における深夜割増手当、通勤費を補助する通勤手当は含みません。

赤穂商工会議所青年部 入会募集中!

○商工会議所青年部とは?

経営者としての資質の向上と企業の発展により、地域社会への貢献を目的とする有志の集まりです。

○何をしているの?

知識、教養を深めるためのセミナーを実施しています。また、市民の夕べや義士祭など協賛事業への参加や、一般に向けた婚活事業の開催を行っています。

○会員資格と会費

赤穂商工会議所の会員事業所の経営者もしくはそれに準ずる20～45歳までの方

・年会費24,000円 ※入会月より12ヶ月は無料

○ご連絡先

・赤穂商工会議所青年部事務局 (永野・前田)
TEL: 43-2727



当日の販売スペースに集うメンバー

当所青年部では、第115回義士祭協賛事業として、赤穂城跡武家屋敷公園内で開催された「忠臣蔵交流物産市」で、観光客へのおもてなし・地元活性化に寄与するため、お酒・お茶等飲料の販売を行いました。
大野惇貴(南大野瓦工業)イベント委員長(冬)をはじめとするメンバーにより、観光客の方々には赤穂の地酒である「忠臣蔵」を味わっていただき、「忠臣蔵のふるさと播州赤穂」を大いにアピールしました。

第115回 義士祭協賛事業報告

青年部

タクシーの **赤穂** ご用命は...



☎42-2088(代)

民間車検工場・各種自動車販売・整備・各種保険代理店

株式会社 **金川工作所**
ダイハツ赤穂

赤穂市加里屋29番地の8 TEL 0791-43-2515(代表)
FAX 0791-43-4888
<http://www.kanagawa-works.jp> E-mail: info@kanagawa-works.jp

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

